

内閣参質九二第八号

昭和五十五年八月二十六日

内閣総理大臣 鈴木善幸

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の離島の流通機構改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県の離島の流通機構改善に関する質問に対する答

弁書

一について

那覇港までの小荷物の連絡運輸は、日本国有鉄道（以下「国鉄」という。）と琉球海運株式会社（以下「会社」という。）との契約に基づき実施されているものであるが、この連絡運輸を石垣港等まで延長することについては、その採算及び会社の経営に対する影響（会社は昭和五十四年五月十一日に更生計画の認可を受けた更生会社である。）等の問題があり、現在これらの問題について国鉄及び会社において検討中であると聞いている。

二について

貨物の連絡運輸を行うことについては、会社の経営に大きな影響が生じることが予想されるため、考えていないと聞いている。石垣港等への国鉄船の就航については、現下の国鉄の経営

状況からしてその実現は困難であると聞いている。

三について

二以上の旅客定期航路事業者が運航する航路については、補助金の効率的使用を図るという観点から、合併等による合理化を行った後もなお欠損を生じる場合に離島航路補助金の交付対象とすることについて検討すべきものと考ええる。